



報道関係者各位

エコマーク「機密文書処理サービス」 認定基準案について 意見募集(パブリックコメント)を実施します

(公財)日本環境協会(住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)が運営するエコマークは、新たに制定する「機密文書処理サービス」認定基準案について、幅広く消費者・事業者の皆様方からご意見を聞くために、11月1日付で認定基準案を公開し、意見募集(パブリックコメント)を実施しますので、お知らせいたします。

◇No.506「機密文書処理サービス Version1」(新規)について

オフィスからは多くの古紙原料が発生しますが、これらに機密情報が含まれる場合、適切に抹消される必要があります。オフィスから発生する古紙の多くは情報用紙であり品質の良い紙資源ですが、機密情報を抹消するためにシュレッダーで裁断した後に焼却処理されてしまうケースもあります。オフィスで発生する古紙を焼却ではなく、製紙原料として循環させることで重要な資源となり、より高い古紙利用率および利用率の実現が期待できます。なお2015年の古紙利用率は64.3%となっており、2016年4月に製紙連合会より新たに、2020年度までに65%とする目標が発表されました。本認定基準案では、機密文書の処理方法別(裁断処理を行う場合と直接溶解処理を行う場合)に、機密文書のリサイクルに加え、副次的に発生する製紙原料とならない異物の再資源化や、運搬時のエコドライブの推進などを評価しています。機密文書処理サービスにエコマークを付与することで、文書の処理方法としての認知度を高め、サービスを選ぶ際の目安としての活用を後押しし、古紙利用率の向上につながることを期待しています。

また、認定基準案説明会を東京(11月21日)と大阪(11月30日)で開催いたします。主に、エコマークの概要、申込の手続き、認定基準案のポイントなどをできるだけ分かりやすくご説明させていただく予定です。日時や詳細はエコマーク事務局のホームページ <https://www.ecomark.jp/> に掲載しています。

- ご意見の受付期間: **2017年11月1日(水)~11月30日(木)**
- ご意見送付先: エコマーク事務局 E-mail: info@ecomark.jp FAX:03-5643-6257

認定基準案とご意見の募集方法などについては、エコマーク事務局ホームページで公開しています。

(<https://www.ecomark.jp/nintei/public/>)

以上

<本件に関するお問い合わせ>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル9F

TEL:03-5643-6253 FAX:03-5643-6257 E-mail: info@ecomark.jp